

児童通所支援事業所 あいらいく
児童発達支援 事業所自己評価表(公表)

公表：令和5年2月27日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・個別活動時の配慮(スペース)は必要。 ・但し、まだ長期休み期間中等のような10名前後利用の機会はない為、そうなった場合どうか…。	新規事業所として開設して3ヶ月あまり経過した状況です。今後の取組に合わせてスペース等の工夫も行っていきたいと考えております。
	②	職員の配置数は適切であるか	○		・長期休暇時は、職員の人数が少ない。 ・放課後等デイサービスは足りているのか不明	新規事業所として開設して、児童発達支援と放課後等デイサービス合わせて10名の定員となっております。1日定員に対する配置職員数は基準以上に配置しております。活動や利用児童の特性によって、対応するための職員数の確保は今度も検討し、状況に合わせて配置していくことができるよう努めます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか		○	・あいらいく前の階段は滑りやすく、雨の日、寒い日は特に注意が必要。 ・玄関入口の段差やドアのカギの位置	・3階建ての建物の一角を借り受けて実施しているため、全ての点について配慮することができていないと感じております。今後、ケガ等がないよう注意して支援を行いつつ、建物の管理事務所と協議を行い、改善することができる場合は取り組んでいきたいと考えております。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			毎日清掃を行い、子ども達が心地よく過ごすことができるように努めております。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・明確な形でPDCAサイクルや業務目標等を提示しているかは？である。	業務内容等の改善を行うことができるよう、全ての職員で目標設定を行い、より良い支援につなげることができるように努めます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			新規事業所として開設した為、今回が初めての評価となります。今後もより良い支援に繋げていくことができるよう、保護者からの意見及び職員間で出ている意見を把握し、改善に繋げていくことができるよう努めます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している	○			新規事業所として開設した為、今回が初めての評価となります。特定非営利活動法人まぐねっと25のホームページ内に公開し、事業所内にも掲示する予定です。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・分からない。	現在、第三者による外部評価は行っていないため、今後、検討を行い、実施することができるように努めます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			研修・セミナー等については、管理者より職員全体に対して、参加希望者を募り参加できるように調整しています。事業所として必須の研修は、管理者から各職員へ伝え、参加することとしています。

適切な支援の提供

⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			子どもや保護者のニーズや課題をしっかりと分析しより良い支援計画の作成ができるように努めます。
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	・アセスメントツールの確認までできていなかった。	児童発達支援については、KIDSや遠城寺を使用して子ども達の状況を知り、支援に活かすことができるよう努めます。
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・具体的な支援内容の設定について、ハード面で難しい時もあるが、職員間で話し合い工夫して支援を行っている。	ガイドラインに沿った項目を選択し、支援計画を作成しています。今後もっと具体的な内容の設定や子どもや保護者が分かりやすい内容で支援に繋げていくことができるよう努めます。
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			『成長療育支援システムHUG』内で、毎日の活動の状況を入力するときに支援計画の内容の振り返りも同時に行うことができるようにしているため、支援計画に沿った支援も行うことができていると考えております。今後も支援計画に沿った支援を継続していくことができるよう努めます。
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			活動のテーマを2～3ヶ月前から話し合い、その後、テーマに沿った活動プログラム等を職員間で話し合い決定しています。早めに話し合うことで、十分な準備期間やシミュレーションを行うことができていると考えられます。
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			1週間ごとにテーマが決まっているため、複数回利用がある児童については、難易度や内容に変化をつけるように工夫しています。
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・個別支援活動について、とても必要性を感じています。	基本的に小集団での活動を主としているため、決められた個別活動は現在取り組んでいません。しかし、支援計画の内容に合わせて、集団の中でも個別支援を行う場面等を設定し、取り組むよう努めております。今後も子どもの状況に合わせて集団活動や個別活動等を支援計画に反映していくことができるように努めていきます。
⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			活動プログラムができた時点で、職員間でシミュレーションを行い、どのような流れで行うことになるか等事前に話し合うようにしています。また、その日の申し送り時に、どのような内容の活動を行うかも全ての職員が把握することができるようにしています。
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○			利用児童に対しての振り返りだけでなく、職員自身のその日の支援についても振り返りを行っております。良かった点、改善すべき点を共有し、より良い支援を行うことができるよう努めます。
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			個別の振り返りや活動の振り返りを行い、支援の改善に繋げています。個別支援の振り返りも行うことができますようにしています。継続していくことができるよう努めます。
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			定期的なモニタリングは実施していますが、今後は、モニタリングだけでなくこまめな面談を行い、支援計画の掘り下げも行うことができるよう努めます。

⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児童発達支援管理責任者だけでなく、直接支援を行う職員も一緒に同席し、必要な聴き取りや情報の共有を行うことができるように努めております。
㉑	母子保健や子供・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・関係機関の見学、勉強会などを行えたら良いと思います。	少しずつ関係機関と連携した支援が行うことができている状況だと考えられます。今後も密に連携を図り、子どもや保護者にとってより良い支援を行うことができるよう努めます。
㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			医療的ケアが必要な子どもに対しては、保護者との連携を行い、しっかりと情報共有できるようにしております。今後は、保護者だけでなく、保育園や関係機関等との連携も密に行い、それぞれの状況に合わせてさらにより良い支援につなげることができるよう努めます。
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子供の主治医や協力医療機関等と連携体制を整えている	○			現状、協力医療機関との連携体制は整えているが、子どもの主治医との連携体制は整っていません。基本的には、保護者を介して主治医との連携を図る形になっております。今後、検討を重ね、子どもの主治医との連携体制も構築していくことができるよう努めます。
㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			利用開始時点で、現在の子どもの状況や行っている支援等の情報を共有し、相互理解を図っています。また、送迎時や担当者会議、モニタリング等を通じて、更に情報のやりとりを行っております。
㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			就学に向けて、移行支援シートを作成し、必要に応じて、学校の先生を含めた移行支援会議を実施してもらえようように相談支援へ働きかけ、情報共有と相互理解を図ることができるように努めています。
㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			公開療育や研修等を通じて助言などをもらえるようにしていますが、実際に参加できる職員に限られている状況でもあります。今後は全ての職員が、交替で参加することができるように努めます。
㉗	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	○	・コロナ過の為 ・園を利用している児はそれぞれあるが、そうでない児は乏しい。	幼・保育園やこども園に併行通園している児童が多く、事業所では交流や活動の機会はありません。保護者からの要望などを踏まえたうえで、検討を行いたいと考えています。
㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・コロナ過の為	管理者や児童発達支援管理責任者が児童発達支援のグループ会議等に参加しています。
㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			『成長療育支援システムHUG』を使用し、スマートフォンからその日の様子がみただけのようにしているため、写真添付なども含めて、日ごろの活動の状況等が分かりやすくなっていると考えております。また、必要に応じて電話やメールなども活用し、その都度、情報の共有を行っております。

		① 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	・保護者様の困りごとにも寄り添えるようにペアレント・トレーニング支援もできるようにしていきたいです。	今後、ペアレント・トレーニングを含めた家族支援プログラムを検討し、実施していくことができるように努めます。
保護者への説明責任等		② 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○		契約時に、一つ一つ丁寧に説明を行い、内容を理解していただいたうえで利用を行っていただいております。もし、気になる点等ある時にはその都度、相談していただくよう伝えております。
		③ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○		支援計画の内容の説明を行って、支援計画の同意を得ています。しかし、ガイドラインの内容については、もっと詳しく説明することができるように努めてまいります。
		④ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○		連絡帳や送迎時、モニタリングに担当者会議等、様々な場面で相談がしやすいように日頃から声掛けを行って、その都度、必要な助言や支援を行うように努めております。
		⑤ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	・コロナ過の為 ・園を利用している児はそれぞれあるが、そうでない児は乏しい。 新型コロナウイルスの関係もあり、なかなかそのような機会を作れない。	新規事業所をして開設したばかりの為、今年度は実施することができておりません。来年度以降、計画を立て、実施することができるように努めます。
		⑥ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		○		面談を含め、相談等の申し入れがあった際、迅速かつ適切に対応することができるように取り組んでまいります。
		⑦ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	・月1回配布している。	活動概要や行事予定については、月に1回配布していますが、定期的な会報等の発行は現在できておりません。今後、『HUG』内での発行やホームページ内の情報提供などについて検討を行い、保護者に対して情報の発信を行っていきたく考えております。
		⑧ 個人情報の取扱いに十分注意しているか		○		ホームページや『HUG』等での情報提供については、保護者の同意が得られた内容のみ、発信しております。それ以外については、基本的に『個人情報使用同意書』で同意を得られた内容の使用にとどめております。
		⑨ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○		契約時やモニタリング、担当者会議、面談など、子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達等、こまめに行うことができるように努めております。また、子どもとの意思疎通や情報伝達に対しては、活動等の支援に対しても配慮するよう努めております。
		⑩ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	・コロナ過の為	新型コロナウイルス感染症の影響で地域の方々を招待することができておりません。今後も検討を重ね、地域住民の方々との交流が行えるように努めます。

非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を行っている	○		・AED訓練も必要である。 ・一部は作成中。	作成されたマニュアルを基に職員や保護者への周知を徹底し、発生を想定した訓練を行っています。また、各委員会等の会議を『あいらいん』『コミュニケーションAREA』と合同開催し、協力を得られる状況等も検討していきます。
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・AED訓練も必要である。	利用児も参加することができるよう、職員で話し合い、実施していきます。
	④3	事前に、予防接種やてんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○			契約時に、てんかん発作等の持病や服薬については確認をしています。予防接種に関しては、保護者アンケートを実施の上、検討していきたいと考えております。
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			現状、食物アレルギーの児童がいないため、対応はありません。対象児童が利用した場合には、医師の指示書に基づく対応ができるように努めます。
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			必要に応じて、ヒヤリハットを作成しています。事例集の作成にまではいたっていないが、今後、事例集を作成し、事業所内で共有が図れるように努めてまいります。
	④6	虐待を防止するため、職員の研修の機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・職員全員は研修を受けていないが、研修内容を確認している。	外部研修を受講し、事業所内研修で職員間での周知徹底及び現状の見直しを行い、適切に対応できるよう努めております。
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現状は、身体拘束を行っていないが、今後もどのような場面でのどのような行為が身体拘束にあたるのか、事業所内でも話し合いを行い、適切な支援ができるよう努めてまいります。